

令和2年4月6日

社会福祉法人 独歩 就労継続支援 B 型事業所 独歩ビル新設事業新築工事  
一般競争入札について

社会福祉法人 独歩  
理事長 串田由幸

次のとおり一般競争入札に付しますので、公告します。

記

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名称 社会福祉法人 独歩 就労継続支援 B 型事業所 独歩ビル新設事業
- (2) 工事場所 さいたま市西区西大宮 3 丁目 19-12、19-13
- (3) 工事種別 新築工事
- (4) 工事内容 建物新築にかかる建築工事一式
- (5) 工事期間 契約締結の翌日から令和2年2月28日まで(予定)
- (6) 建物概要 構造規模：鉄骨造 地上3階  
使用用途：就労継続支援 B 型事業  
敷地面積：211.26 m<sup>2</sup>  
建築面積：126.00 m<sup>2</sup>  
延床面積：362.00 m<sup>2</sup>

2. 入札手続きについて

- (1) 入札方法
  - 1) 一般競争入札
  - 2) 入札予定価格 有 (非公開)
  - 3) 最低制限価格 無
  - 4) 入札保証金 無
- (2) 入札日時  
令和2年5月15日(金) 14時00分  
場所：さいたま市西区三橋 6-1645-1 マーレム大宮 309  
※ 入札価格は消費税抜きで記載して下さい。
- (3) 工事費内訳書の提出等  
落札者は、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札日より5日以内に提出することとします。

### 3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) この公告の日から入札執行日までの間において、全国市町村において指名停止等措置基準に基づき、停止措置処分を受けていないこと。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (3) 新築工事を施工する能力を有し、埼玉県内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店又は営業所であること。
- (4) 今回建築する施設を継続してメンテナンス対応可能とし急な補修の必要などが生じた場合に要請から迅速に対応可能であること。
- (5) 当法人の理事長及び理事が役員に就いている業者でないこと。

### 4. 競争入札参加確認申請書の提出について

- (1) 受付期間 令和2年4月14日(火)まで(土日祝祭日は除く)
- (2) 受付時間 午前10時から午後4時まで
- (3) 提出書類 ①一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)  
②建設業の許可証明書の写し  
③直近の会社の経営状態がわかるもの(決算書等)  
④会社案内(会社概要・経歴書等・・・パンフレット可)  
\*③④の資料は、落札者以外の者には返却いたします。
- (4) 提出方法 持参(事前連絡必須)又は郵送(4月14日必着)
- (5) 提出先 社会福祉法人 独歩 ドッポビル新設事業準備室  
〒331-0052  
埼玉県さいたま市西区三橋 6-1645-1 マーレム大宮 309

### 5. 競争入札参加資格の確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全ての確認申請者に参加資格の有無について令和2年4月17日(金)までにFAXにて通知します。
- (2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書及び入札関係書類(入札書・委任状など)を郵送にて配布します。(現場説明は行わない)

### 6. 入札手続き及び設計書等に関する質疑応答

- (1) 受付期間 4月28日(火)午後12時まで
- (2) 提出方法 FAX(048-778-8369)にて受付  
\*質問書には必ず回答先のFAX番号と担当者名を記入してください。
- (3) 回答方法 随時FAXにて当該質疑をすべての入札参加者に回答します。

### 7. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって入札をした

者を落札候補者とします。

- (2) 第1回目の入札が不調となった場合、1週間後に再度入札を行います。
- (3) 入札は2回を限度とし、2回までの入札で落札者がいない場合は当法人が公平に判断した入札業者を選定し、随意契約とします。
- (4) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者候補を定めることとします。

#### 8. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人が入札される場合は、委任状を提出することとします。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならないこと。
- (5) 入札に関する談合、請負の一括下請け契約を禁止します。また、入札、契約、購入についてさいたま市の指導があった場合はこれに従うものとします。
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
  - ①入札に参加する資格のない者がした入札
  - ②郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - ③不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていることが判明した入札
  - ⑥虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
  - ⑦入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
  - ⑧次に掲げる入札をした者がした入札
    - ア、入札書の押印のないもの
    - イ、記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印のないもの
    - ウ、押印された印影が明らかでないもの
    - エ、記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
    - オ、代理人で委任状を提出しない者がしたもの
    - カ、他人の代理を兼ねた者がしたもの
    - キ、2以上の入札書を提出した者又は2以上の者の代理をした者がしたもの
  - ⑨建築確認申請等の許認可申請が認められないとき
  - ⑩前各項目に定めるもののほかその他公告に示す事項に反した者がした入札
- (7) 公告日以降における新型コロナウイルスの感染状況及び社会経済的状況を踏まえ、入札を中止・延期する場合があります。

## 9. 契約について

- (1) 直近の理事会を経て落札者と契約を締結します。
- (2) 代金の支払いについては、原則として工事完了及び消防等の検査終了後に支払う（法人経理規定、法人支払サイトに準じます）。ただし、支払時期については発注者と請負者による協議により決定することとします。

## 10. 問合せ先

社会福祉法人 独歩 ドッポビル新設事業準備室

住所：埼玉県さいたま市西区三橋 6-1645-1 マーレム大宮 309

TEL.048-778-8300 FAX.048-778-8369

担当：串田・篠田

\*土日を除く、午前 10 時から午後 4 時まで